資料1

令和7年8月22日 総務消防常任委員会 事務局総務課

旧灰溶融施設(エコスラグセンター)解体撤去事業に係る財源(起債) の検討状況について

- 1 解体撤去工事に係る入札及び契約のスケジュール
 - 6/2(月) 入札公告(公募型指名競争入札)
 - ・ 6/26 (木) 入札参加申込〆切 ⇒ 業者(共同企業体)の指名
 - 7/23(水) 入札執行 ⇒ 仮契約の締結
 - 8/22(金) 令和7年8月組合議会臨時会の議決により本契約

2 財源(起債)の検討状況

(1) 本事業の実施にあたっては、当初、公共施設等適正管理推進事業債における除却事業の適用を 想定していたが、令和7年度に同事業債の集約化・複合化事業が拡充され、「集約化・複合化等に 伴う除却事業」が対象に追加された。

≪公共施設等適正管理推進事業債≫

- ア 集約化・複合化事業 -
- イ 長寿命化事業
- ウ 転用事業
- 工 立地適正化事業
- オ ユニバーサルデザイン化事業
- 力 除却事業

- (ア) 集約化・複合化施設整備事業
- (イ) <u>集約化・複合化等に伴う除却事業</u>【追加】
 - ※「集約化·複合化等」

集約化・複合化又は機能廃止(集約化・複合 化又は建替えを行わずに施設の機能を廃止する ものをいう)

(2) 「集約化・複合化等に伴う除却事業」を適用した場合、従来の除却事業として起債するよりも交 付税措置の点から有利である。(交付税措置率 50%)

起債事業	公共施設等適正管理推進事業債		
区分	除却事業 ※当初適用予定	【R7 制度拡充】集約化・複合化事業 (集約化・複合化等に伴う除却事業)	
対 象 事 業	公共施設等総合管理計画に基づい て行われる公共施設等の除却事業	集約化・複合化又は機能廃止に伴い公共 施設の除却を行うものであって、公共施 設等総合管理計画及び個別施設計画に位 置付けられた事業	
充 当 率	90%	90%	
交 付 税 措 置	<u>なし</u>	あり(交付税措置率 50%) ※対象事業費から除却施設に係る土地価 格相当分を控除した額を対象とする	
資 金	民間等資金	民間等資金	

- (3) 今後、第2次分の起債協議(11月~)で「集約化・複合化等に伴う除却事業」として協議を行 うことを念頭に、適用を受けるための要件(公共施設等総合管理計画における記載内容や個別施 設計画の必要性)等について、県に確認を行っている状況である。
- (4) 本事業費に係る構成市町村の負担方法について、境港市・南部町・伯耆町では、組合での起債で はなく一括払いを選択しているが、今回の制度拡充を踏まえ、本事業の負担方法について9月頃 に再度照会を行う予定である。

資料2

令和7年8月22日 総務消防常任委員会 事務局総務課

第4次行財政改革大綱実施計画に係る進捗状況について

令和6年度(第四年次)

鳥取県西部広域行政管理組合

目 次

第4次行	「財政改革大綱実施計画に係る進捗状況について [令和6年度(第四年次)]	
1	第4次行財政改革大綱について	1
2	実施計画の令和6年度(第四年次)の進捗状況について]
取組の柱	E1 【財政】将来を見据えた財政運営	
[施策1]	計画的な財政運営	
1	市町村負担金の平準化及び低減	8
2	退職積立基金の計画的な積み立て	1(
3	基金の効率的な運用・管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
[施策 2] 受益者負担の適正化	
4	使用料・手数料の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
[施策3]遊休財産の活用及び売却等の徹底	
5	老人休養ホームうなばら荘の民間譲渡	16
6	旧し尿処理施設(白浜浄化場)の民間譲渡	18
7	旧灰溶融施設の跡地等の利活用	20
取組の柱	E2 【組織】効率的かつ柔軟な組織運営	
[施策	[1] 簡素で効率的な行政運営	
8	効率的かつ持続可能な組織体制への見直し	22
9	消防指令・無線システムの効率的な更新	24
10	介護・障害認定審査事務の事務体制の検討	26
11	デジタル技術活用のための環境・基盤整備	
12	押印の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3(
[施策	[2] 民間活力の導入による効果的な行政サービスの提供	
13	指定管理者導入施設における更なる住民サービスの改善・向上	32
[施策	3] 災害時等の機能維持	
14	非常時の業務継続体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
[施策	64] 広報機能の強化	
15	組合事業に関する広報の充実	36
16	火災予防広報の拡充	38
取組の柱	E3 【人材】新たな課題に挑戦できる職員の育成	
[施策	〔1〕能力を最大限引き出す人材育成	
17	新たな人材育成基本方針に沿った職員の育成	40
18	人事評価制度の適正な活用	42
19	ワーク・ライフ・バランスの実現	44
[施策	[2] 職員倫理、コンプライアンスの強化	
20	住民から信頼される組織・職員づくり	46
21	職員一人ひとりの環境意識の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48

第4次行財政改革大綱実施計画に係る進捗状況について

1 第4次行財政改革大綱について

(1) 取組方針

『 将来にわたって西部圏域を支えることのできる広域行政組織への変革 』

住民生活に不可欠なサービスをより安定的・効果的に提供することで、将来にわたって西部圏域の持続可能性を確かなものとし、また、地方創生を推進するための基盤を維持する責務を果たすことを目的に、行財政改革を進めます。

(2) 取組の柱及び施策

取組の柱		取組の施策
【財政】原立な目扱うな財政		[施策1]計画的な財政運営
柱1	柱1 【財政】将来を見据えた財政	[施策2] 受益者負担の適正化
運営		[施策3]遊休財産の活用及び売却等の徹底
		[施策1] 簡素で効率的な行政運営
柱2	【組織】効率的かつ柔軟な組	[施策2] 民間活力の導入による効果的な行政サービスの提供
作上 乙	織運営	[施策3]災害時等の機能維持
		[施策4] 広報機能の強化
t) 0	【人材】新たな課題に挑戦で	[施策1]能力を最大限引き出す人材育成
柱3	きる職員の育成	[施策2] 職員倫理、コンプライアンスの強化

(3) 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

2 実施計画の令和6年度(第四年次)の進捗状況について

(1) 年度目標に対する担当課自己評価結果

	年度目標に対する担当課自己評価※			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
計画どおり進捗 (O)	1 3 項目	9 項目	1 1 項目	13項目
計画を下回って進捗(△)	6項目	1 0 項目	10項目	6項目
未着手 (×)	0項目	0項目	0項目	1 項目
完了又は評価対象外(一)	2項目	2 項目	0項目	1項目

[※] 年度ごとに設定した目標に対する進捗状況を担当課が自己評価したもの

(2) 取組項目別の担当課自己評価

取組の柱1 【財政】将来を見据えた財政運営	3	担当課	
収組の住		自己評価	
	1 市町村負担金の平準化及び低減	0	
[施策1]計画的な財政運営	2 退職積立基金の計画的な積み立て	0	
	3 基金の効率的な運用・管理	0	
[施策2] 受益者負担の適正化	4 使用料・手数料の適正化	Δ	
	5 老人休養ホームうなばら荘の民間譲渡	一(完了)	
[施策3] 遊休財産の活用及び売却等の徹底	6 旧し尿処理施設(白浜浄化場)の民間譲渡	一(完了)	
	7 旧灰溶融施設の跡地等の利活用	0	
取の分の 【犯件】 私をいかへる動た処件で	F 쓴	担当課	
取組の柱2 【組織】効率的かつ柔軟な組織遺 	星 呂	自己評価	
	8 効率的かつ持続可能な組織体制への見直し	Δ	
	9 消防指令・無線システムの効率的な更新	0	
[施策1]簡素で効率的な行政運営	10 介護・障害認定審査事務の事務体制の検討	Δ	
	11 デジタル技術活用のための環境・基盤整備	0	
	12 押印の見直し	0	
[施策2] 民間活力の導入による効果的な	13 指定管理者導入施設における更なる住民	0	
行政サービスの提供	サービスの改善・向上		
[施策3] 災害時等の機能維持	災害時等の機能維持 14 非常時の業務継続体制の強化		
54-75 - 3 - 4-11-14/04 - 3-0-11	15 組合事業に関する広報の充実	0	
[施策4]広報機能の強化	16 火災予防広報の拡充	0	
	- 7 TW - 0 7 - 1	担当課	
取組の柱3 【人材】新たな課題に挑戦でき	さる職員の育成	自己評価	
	17 新たな人材育成基本方針に沿った職員の育成	0	
[施策 1] 能力を最大限引き出す人材育成	18 人事評価制度の適正な活用	0	
	19 ワーク・ライフ・バランスの実現	Δ	
[施策2]職員倫理、コンプライアンスの	20 住民から信頼される組織・職員づくり	Δ	
強化	21 職員一人ひとりの環境意識の向上	Δ	
合計21項目(〇:13項	[目、△:6項目、×:0項目、一:2項目)		

[凡例 ○:計画どおり、△:計画を下回って進捗、×:未着手、-:完了]

(3) 評価「△」の取組項目の今後の対応について

取組項目	(評価) 評価理由	次年度の対応
	(△)組合使用料等審議会条例を制定し、審	令和8年度からの料金改定に向けて、料
	 議会設置に関しては、計画どおりに取り組	 金の見直しの論点 (使用料等の算定の対象
4 使用料・手数料	むことができたが、見直しに向けた調査に	となる運営コストや受益者負担率等)を整
の適正化	時間を要したため、具体的な内容を検討す	理し、使用料等審議会での審議・答申を踏
【p. 14∼p. 15】	ることができなかった。	まえ、関係条例の改正を行う。
		料金改定について、構成市町村広報紙等
		による広報を行い、住民への周知を図る。
	(△)事務局及び消防局において、定員適正	将来的な事務事業の動向や定年延長を
	化計画案の検討を進めたが、計画予定期間	考慮した組織体制の検討と併せ、組織の合
8 効率的かつ持続	(R7~R11)において、事務局では大きな事	理化・効率化について検討を進めるととも
可能な組織体制へ	務事業の増減予定がなく、また消防局は現	に、次期行財政改革大綱(令和8年度以降)
の見直し	体制を維持していく方針であることから、	での取組内容も踏まえた上で、改めて定員
【p. 22∼p. 23】	計画期間を変更し、次期行財政改革におけ	適正化計画を策定する。
	る取組の計画内容に合わせ、定員適正化計	
	画を策定することとした。	
	(△) 閉域情報ネットワークを構築し、電	引き続きシステム構築事業者の状況に
	子データによる審査会資料等の受け渡し	ついて情報収集を行うとともに、構成市町
	を開始することができた。一方で、システ	村の標準化の状況について把握し、次期行
 10 介護・障害認定	ム化の検討に向けて実施した RFI(システ	財政改革(令和8年度以降)において、改
審査事務の事務体	ム構築事業者への情報提供依頼)の結果、	めて、システム導入に係る検討を行う。
制の検討	全国的な SE 不足により、目標としていた	
「p. 26~p. 27】	令和7年度にシステムを導入する場合の	
kp. 20 p. 27	経費、システム仕様(構成市町村の標準準	
	拠システムとの連携要件など)、事務体制	
	の検討が行えず、構成市町村との協議に至	
	らなかった。	
	(△)年次有給休暇の取得促進について	令和7年度実行計画を策定し、継続的に
	は、適宜、掲示板で計画的な休暇の取得	取組の趣旨を職員に周知する。
	を呼びかけたものの、取得率は、全体と	年次有給休暇取得率向上のため、各職場
	して前年より減少した結果となり、目標	において取得目標日数を設定し、担当課長
	値には届かなかった。	補佐以上の職員が率先して休暇を取得す
	女性消防吏員の採用推進については、	るよう努めるとともに、職員が休暇を取得
19 ワーク・ライ	就職説明会等での PR を行い、女性消防吏	 しやすい支援体制づくりに努める。
フ・バランスの実現	員1名を採用することができたが、目標	なお、女性消防吏員の割合については、
【p. 44∼p. 45】	値には届かなかった。	令和7年4月1日付で女性消防吏員を1
	①令和6年度の年次有給休暇取得率	名採用したことから、次年度に目標達成の
	51. 0%	見込みである。
	(目標値:80%)(R5:56.4%)	
	②令和6年度女性消防吏員の割合	
	2.7% (8名)	
	(目標値:3% 9名)(R5∶2.1% 7名)	

取組項目	(評価)評価理由	次年度の対応
	(△)コンプライアンス研修及び新たな勉	引き続き、WEB ラーニングによるコンプ
	強会・研修会の開催については、指標に掲	ライアンス研修の受講を推進する。
	げた目標値を達成することができたが、業	各所属で選任された取組推進員を中心
	務改善数については、目標値を達成するこ	に、各担当で業務に関する改善点や課題を
20 住民から信頼	とができなかった。	話し合い業務改善計画を策定した上で、業
くり される組織・職員づ	①コンプライアンス研修の開催	務改善に取り組む。
【p. 46∼p. 47】	1回(目標:1回)	
ξ ρ. 40 β. 47 2	②業務改善	
	13業務(目標:30業務)	
	③新たな勉強会・研修会の開催	
	8回(目標:4回)	
	(△)温室効果ガス排出量の削減目標を達	令和6年度の各施設のエネルギー使用
	成するとともに環境省への実績報告がで	量を集計し、計画期間における取組の総括
	きたが、本取組に関する全職員への周知が	を行うとともに、庁内LAN掲示板等により、
 21 職員一人ひと	行えず、職員の認知度向上に向けた取組が	「地球温暖化対策推進法に基づく本組合
りの環境意識の向	実施できなかった。	のこれまでの取組」、「次期計画の内容」、
	次期省エネ・地球温暖化対策実行計画に	「温室効果ガスの排出量を削減するため
上	ついては、国における地球温暖化対策計画	に職員ができること」などを発信し、本取
【p. 48∼p. 49】	の更新内容を踏まえ、令和7年度に改めて	組に関する職員の認知度向上を図る。
	策定することとした。	あわせて、国における地球温暖化対策計
		画の更新内容を踏まえた次期省エネ・地球
		温暖化対策実行計画を策定する。

(4) 取組項目の変更事項について

取組項目		変更事項[変更理由]		
	■ スケジュールの見直し (基金運用計画策定 R6⇒R7)			
3 基金の効率的な運用・管	基金運用計画は、市町村負担金の納期変更後の基金の運用可能額を算出・			
理 【n 10 n 12】	検討した上で	で、策定する必要があるため、策定	時期を令和7年度に変更し	
【p. 12∼p. 13】	たもの。			
	■ スケジュー	-ルの見直し		
4 体田州 毛粉州の海工ル	(使用料、手数料の改定案の決定 R6⇒R7 上期)			
4 使用料・手数料の適正化	事前の調査	査に時間を要し、令和6年度中の改	定案の決定に至らなかった	
【p. 14∼p. 15】	ため、決定問	寺期を令和7年度上期に変更したも	の。	
	(料金改定 <i>0</i>	D周知(追加)R7)		
	■ スケジュー	-ルの見直し(定員適正化計画策定	R6⇒次期行革(R8 以降))	
	計画予定期	期間 (R7~R11) において、事務局で	は大きな事務事業の増減予	
	定がなく、消	肖防局では現体制を維持していく方	針より、策定時期を次期改	
8 効率的かつ持続可能な	革(令和8年	F度以降)に変更したもの。		
組織体制への見直し	■ 目標の指標及び目標数値の整理			
【p. 22∼p. 23】	項目	整理前	整理後	
	目標指標	·第3次定員適正化計画	・組織体制の定期的な見直し	
	目標数値	• R3 策定	• R4~R7	
		• R4~R7 組織体制の見直し	組織体制の見直し	
9 消防指令・無線システム	■ スケジュールの更正 (更新完了: R7⇒R8)			
の効率的な更新		度中に更新時期を変更する方針を示 	:していたが、実施計画のエ	
【p. 24∼p. 25】	程に反映されていなかったもの。			
	■ スケジュー	-ルの見直し(環境整備:R7⇒次期	行革 (R8 以降))	
	·SE 不足により本行革においてシステム化検討及び導入が困難な状況であ			
	るため、環境整備時期を次期行革(令和8年度以降)に変更したもの。			
	■ 目標の指標	異及び目標数値の整理		
10 介護・障害認定審査事	·SE 不足により本行革においてシステム化検討及び導入が困難な状況であ			
務の事務体制の検討	るため、目標の指標及び目標数値を以下のとおり整理した。			
【p. 26∼p. 27】	具 項目 目標指標	整理前 ・構成市町村との協議完了時期	整理後 ・構成市町村との協議時期	
	口保担保	・環境整備完了時期	- 147以川町でり (の)励・我 可 判	
	口 +距 **- /:=	・事務体制の移行	D7 推出去贴社の標準!!	
	目標数値	・R6 正副管理者会議で方針決定 ・R7 環境整備(移行準備)の完了	・R7 構成市町村の標準化 の状況把握	
		・R7 事務体制の移行		

取組項目	変更事項[変更理由]
	■ スケジュールの見直し
	(取組の総括 R6⇒R7)
21 職員一人ひとりの環境	省エネ·温暖化対策防止実行計画の計画期間(R1~R6)内の実績が集計可能
意識の向上	となる令和7年度に変更したもの。
【p. 48∼p. 49】	(次期計画の策定 R6⇒R7)
	国における地球温暖化対策計画の更新(R7.2)内容を踏まえた策定内容とす
	るため、令和7年度に変更したもの。

このページは白紙です。

3 取組の進捗状況について

第4次行政改革大綱	実施計画	整理番号	1
取組の柱	柱1 【財政】将来を見据えた財政運営	担	当課
*N/\TT -> T	[施策1] 計画的な財政運営	事務局	総務課
取組項目	市町村負担金の平準化及び低減	新	·規
目 的 理 由 背 景	本組合においては、令和14年度に供用を開始するごみ処理施設建設に関する 経費及び老朽化した施設の改修経費の増大等が今後見込まれる中で、これらの 事務事業を適切に実現するためには、可能な限り市町村負担金の平準化及び低 減を図り、持続可能な財政運営が引き続き必要である。		
内 容 進め方	令和3年度の市町村圏計画の策定・見直しにおいて、事務事業の実施年度を 調整し、市町村負担の平準化を図るとともに、15年間の財政推計を策定し、長 期財政見通しを示す。策定後は、毎年度、進捗等にあわせて10年間の財政推計 の見直しを行う。なお、財源については、補助金や計画的な起債・基金の活用に よる財源確保を図るとともに、各事業の事業費の低減に努める。		策定し、長の財政推計

	目標の達成度を測る	計画期間内の目標数値
	指標	(いつまでに何をどの程度にするのか)
指標	財政推計の市町村負	決算額が、財政推計上の市町村負担金の額を上回らな
(到達目標)	担金の額と決算額と	いようにする。※ 「財政推計の年度の市町村負担金の
	の差額	額」は、見直し後の財政推計の額とする。

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	財政推計の	財政推計の	財政推計の	財政推計の	財政推計の
年度目標の進行管理		策定(15年	見直し	見直し	見直し	見直し
十及日保の延刊百年		間)	(10年間)	(10年間)	(10年間)	(10年間)
主な実施項目の	実績	財政推計の	財政推計の	財政推計の	財政推計の	
スケジュール		策定	見直し	見直し	見直し	
			(R5∼R14)	(R6∼R15)	(R7∼R16)	
財政推計の策定	計画					
	実績					
財政推計の見直し	計画					—
	実績		\rightarrow	→	\rightarrow	
決算額の分析	計画		\rightarrow			
	実績		\rightarrow	→	\rightarrow	
財政推計の公表	計画				—	
	実績	-	\rightarrow	—	\rightarrow	

	令和6年度(第四年次)
実施結果 実施内容 (実績)	■ 財政推計 (R7~R16) の策定 市町村圏計画 (実施計画) の見直しにおいて、事務事業の進捗状況等を踏ま えて今後10年間の事業計画を調整し、市町村負担金の平準化を考慮したR7~ R16の財政推計を策定した。 ■ 決算額の分析 令和6年度の決算額の分析を行った結果、財政推計上の市町村負担金の額 を上回っていないことを確認した。 1 財政推計 (R7~R16) の策定 R6.11 構成市町村に財政推計の速報値を送付 R7.2 副市町村長会議 (市町村圏計画の見直し案 (財政推計含む) の審議) R7.2 正副管理者会議 (市町村圏計画の見直し (財政推計含む) の決定) R7.2 組合議会予算審査特別委員会 (当初予算案と合わせて市町村圏計画の見直し (財政推計含む) を報告) 2 決算額の分析 R7.1 令和6年度の財政推計上の市町村負担金の額と決算額 (1月補正後の額) との差額を分析
担 当 課自己評価	評価の理由及び課題 予定どおり財政推計 (R7~R16) を策定し、今後10年間における財政の見通しを示すとともに、決算額が財政推計上の市町村負担金の額を上回っていないことを確認した。
対応方針 (次年度)	引き続き、事務事業の進捗状況等を踏まえ、財政推計を更新し、可能な限り構成市町村の予算に反映できるよう周知する。また、決算額が財政推計上の市町村負担金の額を上回らないようにする。
備考	

取組項目 退職積立基金の計画的な積み立て 新規 目 的 理 由 背 景	取組の柱	柱1 【財政】将来を見据えた財政運営 担当課 [施策1] 計画的な財政運営 事務局総務				
世 由 背 景 担金を抑えつつも、適切に退職手当を支給するため、基金の計画的な積立及び管理が必要である。	取組項目	退職積立基金の計画的な	積み立て	新規		
 内容 進め方 立額については、適宜、構成市町村との協議の上決定する。 計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか) 退職積立基金積立計画で定める額 (の対象とのは、適宜、構成市町村との協議の上決定する。 計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか) 経職積立基金積立計画で定める額 (に伴い、R4年度に積立計画を変更 900百万円→655百万円 	理由	担金を抑えつつも、適切に退職手当を支給するため、基金の計画的な積立及で				
 指標 (知達目標) (知達目標) (知達目標) (知達日標) (のまでに何をどの程度にするのか) (おりません) (おりません) (おりまでに何をどの程度にするのか) (おりません) (おりますん) (おりまするのか) (おりまするのは) (おりまするの						
指標 (到達目標) **最終処分場濃縮水処理施設建設費の財源 化に伴い、R4年度に積立計画を変更 900百万円→655百万円		目標の達成度を測る指標				
※R4年度及びR5年度は、積立計画なし		退職積立基金積立計画で定める額	※最終処分場濃縮水 化に伴い、R4年 900百万円→655	処理施設建設費の財源 度に積立計画を変更 5 百万円		

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	積立計画の	積立額	積立額	積立額	積立額
年度目標の進行管理		策定	なし	なし	332.5 百万円	322.5 百万円
			(245 百万円)	(245 百万円)	(210 百万円)	(200 百万円)
	実績	積立計画の	積立計画の		積立額	
主な実施項目の		策定	変更	_	332.5 百万円	
スケジュール						
積立計画の策定	計画					
	実績					
基金積立	計画			-		
	実績					
積立計画の見直し	計画					
	実績					

※ ()内は、積立計画を変更する前の金額

		令和6年度(第四年次)		
実施結果	■ 退職積立基金に積立計画で定める額(332.5 百万円)の積立を行った。			
実施内容 (実 績)	R7.3.31 退職積立基金に332.5百万円(計画額と同額)を積立			
		評価の理由及び課題		
担 当 課自己評価		計画どおり積立計画で定める額(332.5百万円)の積立を行った。		
対応方針 (次年度)	積立計画に	基づき退職積立基金への積立を行う。		
備考				

取組の柱	柱1 将来を見据えた財	担当課		
月又示丘グラ个土	[施策1] 計画的な財政		事務局総務課	
取組項目	基金の効率的な運用・		新規	
V				
目 的 理 由 背 景	本組合の退職積立基金については、令和3年度に策定した積立計画に基づき積立を行うこととしている。今後は、基金残高及び退職手当の支払いの見通並びに事務事業の実施状況等を勘案しながら、債券運用等による運用収入の保に努める。			
内 容 進め方	継続的に市場調査を行うとともにし、運用収入の増加を目指す。	、適宜、効率的な運	用方法となるよう見直	
	目標の達成度を測る指標		内の目標数値 どの程度にするのか)	
指標	運用収入額	令和2年度の運用収入を上回る運		
(到達目標)		標とする。		
		・基準額:102千円	円(令和2年度実績額)	

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	運用計画策定	内部検討	内部検討	運用計画策	運用計画策
年度目標の進行管理					定 内部検討	定 運用 基準額:102 千円
主な実施項目のスケジュール	実績	情報収集	内部検討	内部検討	内部検討	
市場情報の調査	計画					
	実績	-				
運用方法の検討	計画					
	実績					
運用計画策定	計画					
	実績					
運用開始	計画					
	実績					

	令和6年度(第四年次)
実施結果	■ 運用方法の検討・効率的な基金運用に向けた市町村負担金の納期変更(年4回⇒年6回)
実施内容(実績)	R6.4~ 資金不足により、基金からの一時借り入れが複数回生じ、効率的な基金運用が困難な状況であったことから、市町村負担金の納期を変更した場合の一時借り入れの回数及び額の試算を行った。その結果、納期を年4回から年6回に変更することで、資金不足が解消され、基金からの一時借り入れが減少する(効率的な基金運用が可能)見込みとなった。 R6.10 企画担当課長会議(納期の変更(案)の協議) R6.12 予算担当課長会議(納期の変更(案)の協議) R7.1 副市町村長会議(納期の変更(案)の協議) R7.1 正副管理者会議(納期の変更について決定) R7.1 紅合議会総務消防常任委員会(納期の変更について報告) R7.2 正副管理者会議(分賦金条例の一部改正(案)の協議) R7.2 組合議会定例会(分賦金条例の一部改正の可決)
担 当 課自己評価	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	市町村負担金の納期変更後の基金の運用可能額を算出・検討した上で、基金 の運用計画を策定し、債券等による運用を開始する。
備考	■ スケジュールの見直し(基金運用計画策定 R6→R7) 基金運用計画は、市町村負担金の納期変更後の基金の運用可能額を算出・ 検討した上で、策定する必要があるため、策定時期を令和7年度に変更

取組の柱	柱1 【財政】将来を見 [施策2] 受益者		担当課 事務局総務課	
取組項目	使用料・手数料	の適正化	継続	
目 的 理 由 背 景	使用料等については、前行政改革においても見直しを行ってきたところでる。本計画においても、引き続き、社会経済状況の変化及び受益者負担等の 点から、適正な見直しが必要である。			
内 容 進め方	使用料等の受益者負担のあり方について基本的な考え方をまとめた「使用 手数料に係る適正化方針」を踏まえ、使用料等の見直しの必要性について板 し、必要に応じてその額の改定を行う。			
		1. 一种胆大/	カ日捶粉は	

	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
指標(到達目標)	使用料等の額の適正化	100% (本組合条例等で定められる全ての使用料及び手数料について、見直しの必要性を検討し、適正な額とする。)

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
年度目標の進行管理	目標	_	検討の実施	検討の実施	料金改定案の 決定及び審議 会条例の制定	審議会による 改定案の審議 及び決定
	実績	_	見直しに関する調査	見直しを行う 使用料等の検 討	使用料等の見 直しへ向けた 調査、内部検討	
主な実施項目の人					及び審議会条 例の制定	
検討	計画					
	実績		\longrightarrow	-	-	
審議会条例の制定	計画				—	
	実績					
審議会による審議	計画					—
	実績					
改定に関する周知	計画					—
	実績					

	令和6年度(第四年次)
実施結果	 ■ 火葬場使用料及び不燃物処理手数料の見直し方針の検討 ・過去の料金算定方法や近隣団体の料金算定方法を調査 審議会条例の制定 ・他団体における同様の審議会の組織体制を調査 ・所管事務の内容や委員数等を検討 ・条例の制定
実施内容 (実 績)	R6.7 企画担当課長会議(使用料及び手数料の改定について頭出し) R6.10 アンケート調査の実施 ・料金算定方法及び審議会設置状況確認のために近隣団体に対してアンケートを実施し、課題を整理。 R6.12 担当課長会議 (料金改定の必要性・審議会設置案等の協議) R7.1 副市町村長会議 (") R7.1 正副管理者会議 (") R7.1 正副管理者会議 (") R7.1 組合議会民生環境常任委員会 (料金改定の必要性及び審議会設置案等の報告) R7.2 正副管理者会議 (審議会条例の制定案の事前協議) R7.2 組合議会定例会 (審議会条例の制定)
担 当 課自己評価	評価の理由及び課題 組合使用料等審議会条例を制定し、審議会設置に関しては、 計画どおりに取り組むことができたが、見直しに向けた調査に 時間を要したため、具体的な内容を検討することができなかっ た。
対応方針 (次年度)	令和8年度からの料金改定に向けて、料金の見直しの論点(使用料等の算定の対象となる運営コストや受益者負担率等)を整理し、使用料等審議会での審議・答申を踏まえ、関係条例の改正を行う。 料金改定について、構成市町村広報紙等による広報を行い、住民への周知を図る。
備考	■ スケジュールの見直し ・使用料、手数料の改定案の決定: R6→R7 上期 事前の調査に時間を要し、令和6年度中の改定案の決定に至らなかったた め、改定案の決定時期を令和7年度上期に変更 ・改定に関する周知(追加): R7

取組の柱	柱1 【財政】将来を見据えた [施策3] 遊休財産の活用及	担当課事務局施設管理課			
取組項目	老人休養ホームうなばら荘の日	尺間譲渡	新規		
目 的 理 由 背 景	老人休養ホーム(うなばら荘)は、近年の利用者数の減少や施設の老朽化なの諸課題をふまえ、令和3年度末をもって運営を終了することを決定した。施設の解体には多くの費用を要すること及び施設の利活用に係るサウンデング型市場調査の結果、民間企業等による活用の可能性が見込まれることをまえ、運営終了後の施設を譲渡し、財政負担の軽減(解体経費等)や地域経済に活性化を図ろうとするもの。				
内 容 進め方	公募型プロポーザルの方式により譲渡先を募集の上、譲渡先を選定する。 また、施設等の譲渡にあわせて規約変更及び条例改正を行う。				
指標(到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の			
(判定日/家/	譲渡完了時期	令和4年度中の譲渡完了			

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	譲渡先の選	施設譲渡の	\	\	1
年度目標の進行管理		定	完了			
	実績	譲渡先の選	施設譲渡の			
主な実施項目の		定	完了	\	\	
スケジュール				\	\	
不動産鑑定	計画	\longrightarrow		\		
	実績					
公募	計画	†				\setminus
	実績	\uparrow				
規約変更、条例改正	計画	\uparrow				
(いずれもR4度施行)	実績	†				
譲渡契約の締結	計画	ightharpoons				
	実績	\rightarrow				
施設等の譲渡	計画		─── 完了			
	実績		→ 完了			\

	令和6年度(第四年次)				
実施結果	■ 施設の譲渡完了(令和4年度)				
実施内容 (実 績)					
担当課	評価の理由及び課題				
自己評価					
対応方針 (次年度)					
	【譲渡先の会社概要】				
	会社名 (株)ヤードクリエイション				
	所在地 米子市皆生四丁目 2 番 28 号				
	事業内容 宿泊施設「アスリートホテル (仮称)」を中心とした				
	アスリート特化型施設の運営事業				
	譲渡完了後、令和4年9月に㈱ヤードクリエイションから事業中止の申し出				
	があったことを受け、令和5年1月の正副管理者会議において、本組合の対応				
	方針を、旧老人休養ホーム(建物、借地権)の第三者への譲渡※1と決定し、併				
	せて対応方針における本組合の関り※2についても決定した。				
	また、令和5年2月の組合議会民生環境常任委員会において、当該第三者譲				
備考	渡に関わる事務について、旧老人休養ホームに係る共同処理事務がすでに廃止				
	されていること、私法上の売買契約に基づいて行う事務であることから、本組				
	合議会常任委員会の行う所管事務調査の対象としないことが決定された。				
	※1 現在の契約関係(私法上の売買契約)に基づく取組として、譲渡先事業者である㈱				
	ヤードクリエイション、日吉津村及び本組合が連携・協力して、旧老人休養ホームを				
	地域資源として活用していただける新たな譲渡先事業者の再募集・選定を行い、㈱ヤ				
	ードクリエイションが新たな譲渡先事業者として選定される第三者へ、建物所有権と				
	日吉津村との間の賃借権(借地権)を譲渡する。				
	※2 本組合は、現時点においては土地・建物の所有権を有していないが、この度の民間				
	譲渡を企画し、実行した立場であること、また事業内容を変更する場合は、本組合の				
	承認が必要となることから、新たな譲渡先事業者の選定に当たっては、法的な課題を				
	踏まえたうえで、主体的に協力・参画することとする。				

取組の柱	柱1 【財政】将来を見据えた [施策3] 遊休財産の活用及	担当課 事務局施設管理課			
取組項目	旧し尿処理施設(白浜浄化場)	新規			
目 的 理 由 背 景	旧し尿処理施設(白浜浄化場)は、近年の処理量の減少等を踏まえ、令和2度に稼働を停止した。同年に実施した跡地利用に係るサウンディング型市場査において、当該施設の民間譲渡の可能性が確認されたことから、当該施設民間譲渡し、財政負担の軽減を図ろうとするもの。				
内 容 進め方	不動産調査 (アスベスト、ダイオキシン、地下埋設物等に係る調査) 及び不 産鑑定を実施した後、環境省所管施設の財産処分承認を受けたうえで譲渡先 決定する。				
指標	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか			
(到達目標)	譲渡の完了時期	令和4年度中の譲渡完了			

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	入札公告	施設譲渡の			
年度目標の進行管理			完了			
				\	\	\
	実績	入札公告	施設譲渡の	\	\	\setminus
主な実施項目の		(R4. 2)	完了	\	\	\
スケジュール				\		
不動産調査	計画	→		\setminus	\setminus	
不動産鑑定	実績					
環境省所管施設の財	計画	\rightarrow				
産処分(申請~承認)	実績	\rightarrow				
譲渡先の決定	計画	_	→			
(一般競争入札)	実績	_	→			
譲渡契約の締結	計画		→ 完了			
施設等の譲渡	実績		→ 完了			

	令和6年度(第四年次)
実施結果	■ 施設の譲渡完了(令和4年度)
実施内容 (実 績)	
担 当 課自己評価	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	
備考	【譲渡先の会社概要】 会社名 ファロスファーム(株) 事業内容 養豚、バイオガス発電、有機肥料の製造販売 ※ 養豚場の展開状況 大山町(名和農場)、南部町(西伯農場)の2カ所、広島県5カ所 本社所在地 鳥取本社 鳥取県西伯郡大山町加茂2946番地 大阪本社 大阪府四條畷市岡山4-16-16 ・鳥取本社は、事業活動を担い、大阪本社は総務、経理、人事業務を担う

(到達目標)

財産処分の完了時期

整理番号

7

取組の柱	柱1 【財政】将来を見据えた [施策3] 遊休財産の活用及	担当課 事務局施設管理課				
取組項目	旧灰溶融施設の跡地等の利活	旧灰溶融施設の跡地等の利活用 新規				
目 的 理 由 背 景	年度に稼働を停止し、令和元年を検討した上で、解体の方針を び市町村負担の平準化の点から いる。解体に着手するまでの間	旧灰溶融施設(エコスラグセンター)は、処理量の減少等を踏また 年度に稼働を停止し、令和元年度には、組合又は構成市町村での施 を検討した上で、解体の方針を決定している。今後は、本組合の財 び市町村負担の平準化の点から、令和7年度から令和8年度に解体 いる。解体に着手するまでの間、民間企業などによる跡地等の利活 市場調査を行い、利活用の方針について、検討する必要がある。				
内 容 進め方	旧灰溶融施設の跡地等の利活用に関するサウンディング型市場調査を行い 民間企業等での利活用の可能性を調査する。また、その調査結果を踏まえて 跡地等の利活用の方針を決定する。					
指標	目標の達成度を測る指標	計画期間内の				

令和7年度中の財産処分の完了

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
年度目標の進行管理	目標	市場調査に 向けた情報 収集	市場調査	跡地等の利 活用方針の 検討	財産処分 への着手解体設計	解体工事への着手
	実績	市場調査に	市場調査	跡地等の利	• 財産処分	
主な実施項目の		向けた情報		活用方針の	への着手	
スケジュール		収集		検討	• 解体設計	
情報収集	計画	→				
	実績	→				
市場調査	計画					
113%加重.	実績		→			
跡地等の利活用方針	計画			-		
の検討	実績			-		
解体設計	計画				-	
解体工事	実績					
財産処分申請	計画				•	
	実績				—	

	令和6年度(第四年次)				
実施結果	■旧灰溶融施設(エコスラグセンター)の解体撤去に係る設計業務等及び国へ の財産処分申請の完了				
実施内容 (実 績)	R6.4 国への財産処分※に係る鳥取県、米子市との事前協議開始 R6.5 解体撤去に係る事前調査 (ダイオキシン、石綿、土壌)業務の発注 R6.6 解体撤去に係る設計業務の発注 R6.9 解体撤去に係る事前調査 (ダイオキシン、石綿、土壌)業務の終了 R6.10 企画担当課長会議 (事前調査の結果報告)副市町村長会議 (事前調査の結果報告)組合議会 (閉会中)総務消防常任委員会 (事前調査の結果報告)関係住民へ事前調査結果を周知 R7.1 副市町村長会議 (解体撤去事業費の概算額等の報告)正副管理者会議 (解体撤去事業費の概算額等の報告)組合議会総務消防常任委員会 (解体撤去事業費の概算額等の報告)組合議会総務消防常任委員会 (解体撤去事業費の概算額等の報告) R7.2 組合議会定例会 (解体撤去事業費の当初予算の可決)国への財産処分申請 ※ 旧灰溶融施設 (エコスラグセンター)は、環境省及び国交省から補助金を受けて建設している。このため、解体撤去にあたっては、両省への財産処分手続きが必要であり、国交省分の補助金の補助事業者である米子市とも手続きの内容、時期等について調整を行ったもの。				
担 当 課自己評価	評価の理由及び課題当初の計画どおり、解体撤去に係る設計業務等及び国への財産処分申請を完了することができたため。				
対応方針 (次年度)	周辺環境に十分に配慮し、適切かつ安全に施設の解体撤去を行う。				
備考					

(到達目標)

整理番号

令和4年度~令和7年度 組織体制の見直し

8

取組の柱	柱 2 【組織】効率的かつ柔軟な組織運営担当調[施策 1]簡素で効率的な行政運営事務局総						
取組項目	効率的かつ持続可能な組	効率的かつ持続可能な組織体制への見直し 継続					
目 的 理 由 背 景	本組合事務局においては、所供用を開始する一般廃棄物処理事務事業の動向を見据えた、自口減少に伴い人材の確保が困難 齢構成の偏りや定年延長によりることを踏まえ、組織機能を終	里施設の建設による事務量 内確な組織体制の構築が必 進となることが想定され、)、今後 10 年間に職員の約	の増減があり、今後の要である。加えて、人また、事務局職員の年 3割が役職定年を迎え				
内容進め方	今後の事務事業の実施や定年延長を踏まえた職員の退職の動向などを考慮した組織体制の検討及び定員適正化計画の策定・見直しを行う。 また、他団体の状況を参考にしつつ、事務内容を精査し、民間委託、会計年度 任用職員制度等の活用による効率的な事務処理体制及び総務事務の効率化を検 討する。						
指標	目標の達成度を測る指標	計画期間内の					
(到達目標)	第3次定員適正化計画	令和3年度 策定					

			•				3
	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	目標	計画策定	計画策定	計画策定	計画策定	進捗管理	
年度目標の進行管理						計画検討	
	実績	計画の検討	計画の検討	計画の検討	計画の検討		
主な実施項目の	入小兵				n m v Kn		
スケジュール							
第3次定員適正化計	計画	L			•		
画の策定	ргра	7					R 8
四少水足	実績		├	→			降第
組織体制の見直し	計画		→	→	→	\longrightarrow	
	実績				→		•

組織体制の定期的な見直し

	令和6年度(第四年次)
実施結果	■ 今後の事務事業の変化に対応するための定員適正化計画の検討及び人員体制の見直し
実施内容 (実 績)	R6.4~ 第3次定員適正化計画(案)の検討 ・計画予定期間(R7~R11)において、事務局では大きな事務事業 の増減予定がなく、また消防局は現体制を維持していく方針であ ることを確認した。 R6.4~R7.1 人員体制の見直し(R7.4.1~) ・新しい一般廃棄物処理施設整備に関する事務の進捗状況に応じ た人員体制の検討(増減なし)
担 当 課自己評価	評価の理由及び課題 事務局及び消防局において、定員適正化計画案の検討を進めたが、計画予定期間 (R7~R11) において、事務局では大きな事務事業の増減予定や定年退職者がなく、また消防局は現体制を維持していく方針であることから、計画期間を変更し、次期行財政改革における取組の計画内容に合わせ、定員適正化計画を策定することとした。
対応方針 (次年度)	将来的な事務事業の動向や定年延長を考慮した組織体制の検討と併せ、組織の合理化・効率化について検討を進めるとともに、次期行財政改革大綱(令和8年度以降)での取組内容も踏まえた上で、改めて定員適正化計画を策定する。
備考	■ スケジュールの見直し(計画策定 R6→次期行革(R8 以降)) 計画予定期間 (R7~R11) を変更し、策定時期を次期行革(令和8年度以降) に変更

9

取組の柱	柱2【組織】効率的かつ柔軟な組織運営	担当課	
	[施策1] 簡素で効率的な行政運営	消防局指令課	
取組項目	消防指令・無線システムの効率的な更新	新規	
目 的 理 由 背 景	平成26年度に整備した消防指令システムは、令和6を迎え、今後、更新に向けた検討を進める必要がある。本を支える重要なシステムであり、更新にあたっては信頼とが不可欠である。また、その更新・運用には、多くの終効果的かつ効率的な整備が必要である。	システムは、消防活動 性の高いものとするこ	
内 容 進め方	消防指令・無線システムの効率的な更新に向けて、主に 討を進め、更新方針を決定し、更新を実施する。 ・効率的な更新手法の検討 ・必要十分かつ信頼性を有した機能要件の検討	こ次の事項について、検	

指標	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
(到達目標)	更新整備の完了時期	令和8年3月

・ 効果的な調達方法の検討

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	情報収集	更新方針の	発注準備	事業開始	更新完了
年度目標の進行管理			決定			(令和8年3月 運用開始)
	実績	情報収集	・更新方針の	発注準備の	事業開始	
主な実施項目の			決定	完了		
スケジュール			•調達支援事			
\			業者の決定			
指令・無線システム	計画		→		発注	更新
更新内容の検討	実績	→	→		発注	
指令・無線システム	計画					
更新部会	実績					
調達支援事業者の決	計画					
定・発注準備	実績					

令和6年度(第四年次)					
実施結果	■ 更新事業の開始 公募型プロポーザルの方式により選考した事業者に更新事業を発注し、事業を開始した。更新部会(内部の部会)を実施し、更新後のシステムの機能及び運用方法を確認した。				
実施内容 (実 績)	R6.4 選考員会設置要綱を施行 R6.5 公募型プロポーザルの公告を実施(公告日:R6.5.7) R6.7 評価員説明会を実施 R6.7 第1回選考委員会を実施 R6.7 プレゼンテーションを実施 R6.7 第2回選考委員会を実施し、契約候補者の決定 R6.7 参加事業者通知 R6.7 提案順位1位の契約候補者から契約交渉の表明あり R6.8 契約前協議を実施 R6.11 契約締結(更新事業の発注) R7.2 更新部会(更新後のシステムの機能及び運用方法を確認(2回))				
担 当 課自己評価	計画どおり更新事業を発注した。				
対応方針 (次年度)	引き続き調達支援事業者の支援を受けながら、事業の適正な執行を行い、令和7年度の事業完了を目指す。 また、事業費に緊急防災・減災事業債を活用し、財政負担の低減に努める。				
備考	■ スケジュールの更正 (更新完了: R7⇒R8) 令和5年度中に更新時期を変更する方針を示していたが、実施計画の工程に 反映されていなかったもの。				

令和7年度 環境整備(移行準備)の完了

令和7年度 事務体制の移行

変更

取組の柱	柱2【組織】効率的か	担当課					
	[施策1] 簡素で効	か率的な行政運営	事務局総務課				
取組項目	介護・障害認定審査事務	の事務体制の検討	新規				
		^*.or.10 1 178-1-1					
目的	介護・障害認定審査事務は、						
理由		度任用職員(短時間) 5名の事務体制としているが、県内の他圏域と比べ人員					
背景	数が多くなっていることから¶ 	数が多くなっていることから事務体制の見直しを行うもの。					
H /2	他団体の状況を調査し、認定	ご審査システムの導入につ	いて調査・検討のうえ、				
内容	今後の認定審査事務の事務体制を構成市町村と協議し、協議結果に応じた事務						
進め方	体制へ移行する。						
	目標の達成度を測る指標	の目標数値					
	H WAS GIVEN OUT	(いつまでに何をどの	の程度にするのか)				
指標	・構成市町村と協議 <mark>完了</mark> 時期	令和 6 7年度 正副管理	者会議で方針決定				
(到達目標)	・環境整備完了時期	構成市町	対の標準化の状況把握				

• 事務体制の移行

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
年度目標の進行管理	目標	情報収集	情報収集	構成市町村と協議	RFIの実施 構成市町村 と協議 (システム導 入による事務 体制の協議)	環境整備 移行完子 情報収集 構成市町村 と協議
主な実施項目のスケジュール	実績	情報収集	情報収集	構成市町村 と協議 (閉域情報ネットワークの 構築関係)	閉域情報ネットワーク の構築 RFIの実施	
他圏域等の状況の調	計画					
查	実績	-	-		\rightarrow	
構成市町村との協議	計画					
	実績					
環境整備	計画					
(整備内容は協議結果による)	実績				→	R 8以

	令和6年度(第四年次)
実施結果	 ■ 閉域情報ネットワークを構築し、構成市町村と組合間での審査会資料等の受渡し方法を、電子データの送受信に改めた。 ■ 介護認定審査会支援システムに係る RFI (システム構築事業者への情報提供依頼) を実施した結果、全国的な SE 不足により、事業者から十分な提案が受けられなかった。
実施内容(実績)	1 閉域情報ネットワークの構築 R6.4~6 ネットワーク機器の調達、設定 R6.7~8 ネットワーク機器を各構成市町村に設置(ネットワーク構築) R6.9~ 運用開始 2 RFIの実施 R6.6~7 RFIの実施 R6.7~ 情報提供のあった事業者とのヒアリングを実施 R6.8 RFIの結果取りまとめ 【RFIの結果】 ○情報提供事業者 3社 ○全国の市町村における標準準拠システムへの移行作業に伴う、システムエンジニア(SE)の不足により、システムの仕様、導入経費等を提示できない、又は暫定的な金額の提示に留まる事業者が多くシステム化検討にあたって十分な情報が得られなかった。 R6.9 RFIの結果を踏まえ、令和8年度以降に、改めてシステム導入に係る RFI等を実施した上で導入を検討するよう、計画を見直した。
担 当 課自己評価	評価の理由及び課題 閉域情報ネットワークを構築し、電子データによる審査会資料等の受け渡しを開始することができた。一方で、システム化の検討に向けて実施した RFI の結果、全国的な SE 不足により、目標としていた令和7年度にシステムを導入する場合の経費、システム仕様(構成市町村の標準準拠システムとの連携要件など)、事務体制の検討が行えず、構成市町村との協議に至らなかった。
対応方針 (次年度)	引き続きシステム構築事業者の状況について情報収集を行うとともに、構成 市町村の標準化の状況について把握し、次期行財政改革(令和8年度以降)に 改めて、システム導入に係る検討を行う。
備考	■ スケジュールの見直し(環境整備: R7⇒次期行革(R8以降)) SE 不足により本行革においてシステム化検討及び導入が困難な状況である ため、環境整備時期を次期行革(令和8年度以降)に変更 ■ 目標の指標及び目標数値の整理 SE 不足により本行革においてシステム化検討及び導入が困難な状況である ため、目標指標及び目標数値を整理

取組の柱	柱2 【組織】効率的かつ柔軟な組織運営		担当課	
4人が正 0 フィエ	[施策1] 簡素で効	率的な行政運営	事務局総務課	
取組項目	デジタル技術活用のため	の環境・基盤整備	新規	
目 的 理 由 背 景	行政手続き等におけるデジタル技術の効果的な活用は、住民等の利便性の向上及び持続可能な行政運営のために必要である。このためには、デジタル技術を活用できる環境・基盤を整備することが不可欠であるとともに、適切なセキュリティ対策が必要である。			
内 容 進め方	今後のデジタル技術の活用を や問題点を洗い出し、最新の し、庁内ネットワークの更新 ュリティ強化を進める。	ネットワーク技術、セキュ	リティ対策を調査分析	
12 描	目標の達成度を測る指標	計画期間内の	の目標数値	

	日煙の法は庇た測え指揮	計画期間内の目標数値		
	指標目標の達成度を測る指標(いつまでに何を			
(到達目標)	次期庁内ネットワークの整備	令和5年度 庁内ネットワークの整備(更新)		

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	次期庁内ネッ	次期庁内ネッ	庁内ネットワ	ICT化の	ICT化の
左帝日捶の准行答理		トワークの調	トワークの仕	ークの整備	調査・研究	調査・研究
年度目標の進行管理		査・検討	様等の決定			
	実績	次期庁内ネッ	次期庁内ネッ	庁内ネットワ	ICT化の	
主な実施項目の		トワークの調	トワークの構	ークの整備	調査・研究	
スケジュール		査・検討	築方針・仕様の			
			決定			
次期ネットワークの	計画					
調査・検討	実績		→			
次期ネットワークの	計画		→	更新 稼働		
発注準備及び更新	実績		→	更新 稼働		
ICT化の調査・研	計画					-
究	実績		-	-	-	

令和6年度(第四年次)					
実施結果	ICT化(電子決裁システム、給与明細の電子化、セキュリティ対策)に係る調査・研究の実施				
実施内容(実 績)	 電子決裁システム関係 R6.4~ 電子決裁システムの導入・運用開始 2 給与明細の電子化 R7.2 給与明細の電子化に係るマクロ調整 R7.3 給与明細の電子化開始 3 セキュリティ対策関係 R6.7~ 情報セキュリティ分野の動画研修(J-LIS)の視聴開始(対象:各所属の情報担当者) R6.10 サイバー防御演習(CYDER)の実施(対象:CSIRT※設置検討職員) R6.12 CSIRT設置検討(情報セキュリティポリシーの改定案の協議) ※ 情報インシデント等が発生した際の即応体制の略称 				
担 当 課自己評価	評価の理由及び課題 計画どおり、ICT 化に関する調査・研究を行い、電子決裁システムの導入や給与明細の電子化等をすることができた。				
対応方針 (次年度)	引き続き ICT 化に関する調査研究を行い、業務等の ICT 化や情報セキュリティ対策の検討(情報セキュリティポリシーの全面改定及び CSIRT の整備など)を進める。				
備考					

取組の柱	柱2 【組織】効率的かつ柔軟な組織運営	担当課		
4人が丘 0 フ 1 王	[施策1] 簡素で効率的な行政運営	共通		
取組項目	押印の見直し	新規		
目 的 理 由 背 景	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、国等においては、デジタル化や手続きの簡素化のため、「脱ハンコ」に向けた取組が進められている。 行政手続きにおける住民の負担を軽減し利便性を向上させると同時に、事務 負担を軽減するため、必ずしも必要でない押印については、積極的に見直しを 行うもの。			
内 容 進め方	全所属が所管するすべての押印を求めている書類につない押印については、積極的に見直しを行う。	いて、必ずしも必要で		

指 標(到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)		
	検証率	100% (令和3年度中)		
		(組合規則等により押印を求めているすべての		
		書類について、見直しを行う。)		

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	押印の見直				
年度目標の進行管理		L	_	_	_	_
	実績	押印の見直	継続的な検	継続的な検	継続的な検	
主な実施項目の		し(検証率	証	証	証	
スケジュール		100%)				
押印の要否の検討	計画					
	実績	→				
規則等改正・施行	計画					
	実績					
継続的な検証	計画					-
	実績		-	-	-	
	計画					
	実績					

	令和6年度(第四年次)			
実施結果	■ 継続的な押印省略の検証			
実施内容(実 績)	 ○ 押印の見直し状況等の確認 (R7.3) ・押印の省略等を新たに決定又は変更した書類の有無 ・条例等で新たに様式を規定した書類の有無 【上記確認の結果】 1 規則の改正によるもの 規則に定める様式を廃止し、別に定める様式とし、押印は不要とした。 ・組合リサイクルプラザ条例施行規則 2 規定の改正によるもの 規定の改正により、規定の様式の押印欄の削除を行った。 (事務局) ・組合職員安全衛生管理規程 ・組合職員倫理規程 (消防局) ・火災予防査察規程 ・火災予防査を規程 ・火災予防査を規程 ・火災予防査を規程 ・火災司を終する様式の押印欄を削除。 			
担 当 課自己評価	評価の理由及び課題 継続的に押印の要否の検証・確認を行うことができた。【規則で定める申請書等84種類のうち82種類(全体の約98%)への押印を省略済】			
対応方針(次年度)	押印を求める書類(請書及び入札書)については、引続き国等の動向を注視 し、必要に応じて適宜対応する。			
備考				

取組の柱	柱2 【組織】効率的かつ柔軟な組織運営 [施策2] 民間活力の導入による効果的な行政サー	担当課	
	[旭泉2] 民間估力の導入による効果的な11政サービスの提供	施設管理課	
取組項目	指定管理者導入施設における更なる住民サービスの 改善・向上	新規	
日 的			
内 容 進め方	さらなる住民サービスの向上等のため、モニタリング リング評価により、効果を測定し、その結果を基に、指定 を進めていく。		

指 標(到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)		
	モニタリング評価の評価点	モニタリング評価における標準点を上回る		

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
年度目標の進行管理	目標	モニタリン グ制度の導 入	モニタリン グ評価(標準 点以上)	モニタリン グ評価(標準 点以上)	モニタリン グ評価(標準 点以上)	モニタリン グ評価(標準 点以上)
主な実施項目のスケジュール	実績	モニタリン グ制度の導 入	モニタリン グ評価	モニタリン グ評価	モニタリン グ評価	
モニタリング制度の	計画	→				
導入	実績					
モニタリング評価	計画		→	\longrightarrow	\longrightarrow	→
	実績		\rightarrow	→		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

令和6年度(第四年次)						
実施結果	■ モニタリング評価を実施					
実施内容(実 績)	R7.2 モニタリング評価:指定管理者からの運営状況報告等を基に令和5年度下期のモニタリング評価を実施 ・評価点79点(標準点60点) ・モニタリング結果を指定管理者に通知し、公表 R7.3 モニタリング評価:現地確認及び指定管理者からの運営状況報告等を基に令和6年度上期のモニタリング評価を実施 ・評価点82点(標準点60点) ・モニタリング結果を指定管理者に通知し、公表					
担 当 課自己評価	評価の理由及び課題 令和5年度下期の評価の実施、公表に時間を要したが、計画 どおり、モニタリング評価を実施することができた。					
対応方針(次年度)	モニタリング評価結果を基に、さらなる住民サービスの向上を図ることがで きるよう、継続的に指定管理者と協議・改善を進める。					
備考						

取組の柱		柱2 【組織】	効率的か	つ柔輔	次な組織運営			担当課
可以が正くフィエ		[施策3]	災害時	等の	機能維持		事務	 房総務課
取組項目		非常時の業務継続体制の強化 新規					新規	
目 的 理 由 背 景	を支 <i>え</i> (地震 し、対	本組合が所管する不燃物処理事業、し尿処理事業や火葬事業などは地域生活を支える重要なものである。これらの非常時への対策として、これまでBCI(地震・津波編、新型インフルエンザ編、新型コロナウイルス感染症編)を策定し、対応してきたところであるが、近年多発・激甚化している自然災害などに対応し、さらなる非常時の業務継続体制の強化を図ることは、喫緊の課題である。						れまでBCP 全症編)を策定 然災害などに
内 容 進め方	を講し	自然災害やその他の要因による業務機能の障害や停止を想定し、必要な措置を講じるとともに、BCP(業務継続計画)の実効性を担保するために定期的に訓練及び検証を行う。また、県内3広域等での連携もさらに深め、対策を進める。						
指標	目標の達成度を測る指標 (いつまでに何をどの程度にするのだ							
(到達目標)	事業継続訓練の実施回数 4回 (令和4年度以降、				、年1[回実施)		
	年度	R 3	R 4		R 5	Б	R 6	R 7

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	BCPの見	•訓練(1回)	訓練 (1回)	訓練 (1回)	•訓練(1回)
年度目標の進行管理		直し	• B C P の			
			見直し			
	実績	BCPの見	BCPの見	BCPの見	訓練(1回)	
主な実施項目の		直し	直し	直し	BCPの見	
スケジュール					直し	
BCPの見直し	計画					
	実績	\longrightarrow	→			
事業継続訓練	計画					
	実績				→	
訓練を踏まえたBC	計画		→			
Pの見直し	実績		→		\rightarrow	
	計画					
	実績					

	令和6年度(第四年次)
実施結果	■ 事業継続訓練の実施及び訓練結果を踏まえたBCPの改訂
実施内容(実 績)	R6.5 非常時における職員緊急連絡網の再確認 R6.8 業務継続計画(BCP)の改訂版を策定(組織体制の変更等による改定) R6.10 BCP訓練の実施 【訓練の内容】 ・対象施設:米子浄化場 ・訓練概要:鳥取県西部を震源とする地震(震度6)を想定した訓練形式により、BCPに計画している被害状況の確認及び災害対策本部における情報集約・BCP発動等の手順を確認したもの。 【訓練により確認された課題】 ・携帯電話のメール機能を活用した連絡(非常時の通信手段としてBCPに規定)は誤操作が多く確認までに時間を要する。 ・災害対策本部の設置時期がBCP発動と同時期となっており不適切。・被害状況の確認に時間を要する。 R7.3 訓練結果を踏まえたBCPの改訂 ・通信手段の変更 ・災害対策本部の設置時期の整理 ・被害状況チェックシートの整備
担 当 課自己評価	評価の理由及び課題 地震を想定した訓練を実施し、その検証結果を踏まえたBC Pの改訂を行った。
対応方針 (次年度)	非常時における職員の対応力やBCPの実効性の向上を図るために、対象施設を変更して引続き訓練を行い、必要に応じてBCPの改訂を行う。
備考	

整理番号

1 5

取組の柱	柱2 【組織】効率的かつ柔軟な組織運営	担当課	
	「施策4] 広報機能の強化 	共通	
取組項目	組合事業に関する広報の充実	継続	
目 的 理 由 背 景	本組合の所管する事務事業は、住民生活に密接に関わ 業の実施状況や所管する施設等について丁寧に説明する 利に資するものである。		
内 容 進め方	ホームページ、広報紙、報道機関などを活用し、さられまた、令和14年度に供用を開始する一般廃棄物処理施については、住民への周知・理解が深まるよう継続的に	設の整備に関する広報	

	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
指標(到達目標)	広報紙への掲載回数 (市町村広報紙、その他の広 報紙への掲載)	年間6回

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	広報紙への	広報紙への	広報紙への	広報紙への	広報紙への
年度目標の進行管理		掲載回数	掲載回数	掲載回数	掲載回数	掲載回数
十及口信 少		6 回	6 回	6 回	6 回	6 回
	実績	広報紙への	広報紙への	広報紙への	広報紙への	
主な実施項目の		掲載回数	掲載回数	掲載回数	掲載回数	
スケジュール		7回(計12	7回(計9記	6回(計7記	9回(計9記	
		記事)	事)	事)	事)	
広報紙年間掲載スケ	計画	1	1			\rightarrow
ジュールの作成	実績		\rightarrow	→	\longrightarrow	
一般廃棄物処理施設	計画					
の整備に関する広報	実績		\longrightarrow	—		
の拡充						
	計画					
	実績					

	令和6年度(第四年次)				
	■ 構成市町村広報紙の活用(計9回)				
実施結果	■ 一般廃棄物処理施設の整備に関する広報の実施				
実施内容(実績)	■ 一般廃棄物処理施設の整備に関する広報の実施 1 組合事業に関する広報 (1) 構成市町村広報紙での広報(主な内容) 月 内容 4月・着衣着火による火災への注意喚起 5月・令和6年度一般会計予算の概要 6月・住宅用火災警報器の適切な設置、点検及び維持管理の啓発 7月・消防法令における電子申請について 8月・消防支員の募集 9月・火の取扱い注意 12月・暖房器具の安全な使用に関する広報 2月・リチウム蓄電池を使用した製品の分別に関する広報 3月・住宅における電気火災への注意喚起 (2) 様々なメディアを活用した広報 (1) ソーシャルメディアを活用した広報 (2) 様々なメディアを活用した広報 (2) 様々なメディアを活用した広報 (2) 様々なメディアを活用した広報 (2) 様々ながディアを活用した広報 (2) 様々ながディアを活用した広報 (3) ソーシャルメディアを活用した広報 (4) ソーシャルメディアを活用した広報 (5) テレビジョンを活用した広報 (6) アレビジョンを活用した広報 (7) 中海テレビ)(6) ・熱中症対策について(中海テレビ)(6) ・熱中症対策について(山陰放送) 2 一般廃棄物処理施設の整備に関する広報(ホームページによる広報) 4月・一般廃棄物処理施設意見調整委員会(第10回)の会議結果・一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会(第2回)の会議結果・一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会(第3回)の会議結果・一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会(第3回)の会議結果・一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会(第4回)の会議結果・一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会(第6回)の会議結果・一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会(第6回)の会議結果・一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会(第6回)の会議結果・一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会(第7回)の会議結果・一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会(第7回)の会議結果・一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会(第7回)の会議結果・一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会(第7回)の会議結果・一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会(第7回)の会議結果・一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会(第7回)の会議結果・一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会(第7回)の会議結果・一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会(第7回)の会議結果・一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会(第7回)の会議結果・一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会(第7回)の会議結果・一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会(第7回)の会議結果・一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会(第7回)の会議結果・一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会(第7回)の会議結果・				
	評価の理由及び課題				
担当課					
自己評価	計画どおり、市町村広報紙を活用した広報を行うとともに、				
	一般廃棄物処理施設の整備に関する広報を行った。				
	1 組合事業に関する広報				
Links I Al	広報紙年間掲載スケジュールを作成し、計画的に組合事業に関する広報及				
対応方針	び情報提供する。また、様々な媒体を活用した広報を継続実施する。				
(次年度)	2 一般廃棄物処理施設の整備に関する広報				
	事業の進捗状況を踏まえて、適時適切に組合の広報紙発行やホームページ による広報を行う。				
 備 考	1-0. CM IN C IV / 0				
VIII J					

取組の柱	柱2 【組織】効率的かつ柔軟な組織運営	担当課	
可又形丘りノイエ	[施策4] 広報機能の強化	消防局予防課	
取組項目	火災予防広報の拡充	継続	
目 的 理 由 背 景	各家庭や事業所などで防火安全対策が適切に行われる全に不可欠なものである。これまで、事業所等での消防などを実施してきたところであるが、新型コロナウイルにこれまでどおりの実施が困難な状況がある。また、住宅義務化されて10年が経過することから、機器の点検等を必要である。	訓練の支援や予防査察 ス感染症の影響により、 用火災警報器の設置が	

内 容 目 標

家庭等での住宅用火災警報器の設置方法、点検方法や事業所における訓練方法などを紹介した動画を作成・掲載し、効果的な対策及び防火意識の向上を図る。また、住宅用火災警報器の設置や点検等については、様々な媒体を活用して広報活動を積極的に行う。

指標	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
(到達目標)	広報動画の掲載数	4件

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	住宅用火災警	動画掲載	予防広報の	予防広報の	予防広報の
年度目標の進行管		報器に関する		実施	実施	実施
理		広報の充実		動画掲載	動画掲載	動画掲載
	実績	住宅用火災警	暖房器具取扱	予防広報の	予防広報の	
主な実施項目の		報器に関する	注意動画の掲	実施	実施	
スケジュール	\	広報の充実	載	動画掲載	動画掲載	
予防広報の実施	計画					-
	実績	-		-		
動画作成HP掲載	計画		—	→		\rightarrow
	実績			→	→	
	計画					
	実績					

令和6年度(第四年次)							
実施結果	■ 様々な媒体を活用した広報及び個別訪問による火災予防啓発の実施						
実施内容(実績)	令和 6 年度人 実施時期 R6. 4 R6. 11 R6. 11 R7. 3 R6. 11 R7. 3 R7. 3 R7. 3	 (災予防広報の実施内容 実施内容 市町村広報誌による広報 ・着衣着火について(4月) ・警報器の点検、交換の啓発(6月) ・火の取扱い注意(9月) ・暖房器具の使用に係る防火啓発(12月) ・電気火災への注意喚起(3月) ● 街頭広報(パレード、リーフレット配布ほか) ・地域住民への火災予防啓発 ・警報器の設置、維持管理の啓発(米子市、境港市、江府町) ● 報道機関を通じての注意喚起 ・住宅密集地区での火災について ・林野火災に対する注意喚起 ・防災無線広報(境港市、江府町、日野町、日南町) ● 広報(消防訓練、他) ・防火・防災意識の向上(米子市) ● 防災無線による注意喚起 ・山林火災に対する注意喚起(米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町) ● 防火管理等講習会(年8回)※リーフレット配布他 ・ホームページによる広報 ・毎月火災件数等を掲載し、情報提供 ・防火管理等各種講習会案内 	掲載等媒体構成報構成報中ビ、府ヤ下の山下の大中ビ、府ヤ中海陰災無ア大大				
担 当 課自己評価	0	評価の理由及び課題 様々な媒体及び個別訪問を通じて、火災へ 住宅用火災警報器等の火災予防啓発を実施し					
対応方針 (次年度)	・引き続き、様々な媒体を活用して広報活動を充実させる。 ・戸別訪問による啓発を全管内で実施して、住民の防火意識高揚を図る。 ・ホームページによる広報の充実を図る。						
備考							

第4次行政改革大綱 実施計画

整理番号 17

取組の柱	柱3【人材】新たな課題に挑戦できる職員の育成 [施策1] 能力を最大限引き出すための人材育成	担当課 事務局総務課
取組項目	新たな人材育成基本方針に沿った職員の育成	継続
目 的 理 由 背 景	平成22年度に「人事管理」「職員研修」「職場の環境で育成基本方針を策定しているところであるが、これを見化、人事評価制度の導入、職制の改正などの策定後の状もに、組合職員に求められる能力を有する人材育成を図	直し、社会情勢等の変 況変化に対応するとと
内 容 進め方	内部ワーキンググループを設置し、人材育成基本方針 な基本方針に沿った人材育成を行う。	の見直しを行い、新た

	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
指標(到達目標)	基本方針の改定	令和4年度 基本方針の改定 令和5年度~令和7年度 研修実施

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	基本方針の	研修実施	基本方針の	基本方針の	研修実施
年度目標の進行管理		改正		改定	改定	
				研修実施	研修実施	
	実績	基本方針の	基本方針の	基本方針の	基本方針の	
主な実施項目の		検討	検討	検討	改訂	
スケジュール					研修実施	
ワーキンググループ	計画	\rightarrow				
による検討	実績	\longrightarrow	→			
新方針に基づく研修	計画					
実施計画の策定	実績				\rightarrow	
	計画					
	実績					

		令和6年度(第四年次)
実施結果	■鳥取県西	部広域行政管理組合職員人材育成基本方針の改定
実施内容 (実 績)	R6.5 策定委 R6.5 職員人	材育成基本方針策定委員会開催 員の意見集約 材育成基本方針改定 容について、掲示板に掲示するとともに、全職員を対象に研修を 周知
		評価の理由及び課題
担 当 課自己評価		職員人材育成基本方針を改定し、全職員を対象に研修を実施し、「目指すべき職員像」及び「各階層に期待される役割と 求められる能力・姿勢」について周知を図った。
対応方針 (次年度)	新たな職	員人材育成基本方針に掲げている人材育成の取組を推進する。
備考		

取組の柱	柱3【人材】新たな課題に挑戦できる職員の育成 [施策1] 能力を最大限引き出すための人材育成	担当課 事務局総務課 消防局総務課
取組項目	人事評価制度の適正な活用	継続
目 的 理 由 背 景	平成28年度より人事評価制度を導入しているところでる評価者の評価の適正化や職員が職責について正しく理人材育成、マネジメント及び能力開発に、より効果的に要である。	解することを通じて、
内 容 進め方	令和4年10月に国の評価制度が改正されており、このするための内部研修を行い、評価の適正化を図る。 職責への理解については、平成28年度に導入した職(高い成果につながる行動特性のこと)への理解を深め施し、各々に求められる能力への理解・行動を促す。	責別のコンピテンシー

指標	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
(到達目標)	人事評価研修会の実施回数	4 回

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	会計年度任	制度研修会	・基本方針の	・評価者・被	・評価者・被
		用職員の人		改定	評価者研修	評価者研修
年度目標の進行管理		事評価制度			会	会
十段日保の進行官座		の改定			・マニュアル	
					の改訂	
主な実施項目の	実績	会計年度任用	係長級以下の	担当課長補佐	•評価者•被評価	
スケジュール		職員の人事評	職員の業績評	級以下の職員	者研修会・基本	
		価制度の改定	価シート施行	の業績評価シ	方針、マニュア	
			実施	ートを統一	ルの改訂	
判在の北京、道は	計画	-				
制度の改定・導入	実績				-	
人事評価研修会	計画					
	実績					

		令和6年度(第四年次)
実施結果	■ 能力評価	項目の見直しに伴う人事評価制度マニュアルの改訂
実施内容 (実 績)	R6.6 職員人 く能力 R6.6 改訂内:	西部広域行政管理組合職員人材育成基本方針の改定 材育成基本方針に掲げる「各階層に求められる能力・姿勢」に基づ 評価を行うことができるよう人事評価制度マニュアルを改訂 容について、全職員を対象に研修を実施し周知 、評価者・被評価者研修を実施
担 当 課自己評価		評価の理由及び課題 人事評価制度マニュアルを改訂し、改訂内容について全職員 を対象に研修を実施し周知するとともに、評価者・被評価者研 修を実施し、人事評価制度が人材育成等へ適正に活用できるよ う取り組んだ。
対応方針 (次年度)	評価者研修ニュアルの見	を実施し、評価の適正化を図るとともに、随時、人事評価制度マ直しを行う。
備考		

取組の柱	柱3【人材】新たな課題に挑戦できる職員の育成 [施策1] 能力を最大限引き出すための人材育成	担当課 事務局総務課 消防局総務課
取組項目	ワーク・ライフ・バランスの実現	新規
目 的 理 由 背 景	限られた人的資源の下で、多様化する行政ニーズに的職員の意欲と能力を十分に発揮できる環境づくりが重要本組合では、「第2次特定事業主行動計画(計画期間:令意策定し、組織として目指すべき姿を明らかにしてきたと今後は、計画の実施により、一層の職員の意識改革や	である。これに対して、 和3年度~7年度)」を ころである。
内 容 進め方	第2次特定事業主行動計画(計画期間:令和3年度~7度、ワーキンググループを設置し、職場の課題改善や取ワーキンググループでの活動を通じて、これらの役割をきる職員の育成及び職員の意識改革を図る。	組を進めるとともに、

	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
指標		[令和7年度までに]
(到達目標)	①年次有給休暇の取得促進 ②女性消防吏員の採用推進	① 80% (R1:53.3%) ② 3%·9名 (R1:1.7%·5名)

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	進捗管理	• 進捗管理	・進捗管理	• 進捗管理	総括
年度目標の進行管理						•第3次計画
						の策定
	実績	R3 実行計画	R4 実行計画	R5 実行計画	R6 実行計画	
主な実施項目の		の策定	の策定	の策定	の策定	
スケジュール						
実行計画策定	計画	→	ightharpoons		\uparrow	
	実績	\longrightarrow	ightharpoons			
第3次計画の策定	計画					
	実績					

1 R R R R (実施内容 (実 續)	令和6年度実行計画の推進及び実施 多様な人材の採用を目指し、消防業務や消防吏員の働き方に関する理解を める取組を実施 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組 26.4~ 掲示板でのノー残業デーの周知 26.4~ WEB ラーニングによるハラスメント防止研修受講(事務局) 26.4 WEB ラーニングによるハラスメント防止研修受講(事務局) 株暇取得計画表の活用による年次有給休暇及び夏季休暇の計画的な 取得促進について掲示板にて周知 女性消防吏員の採用推進への取組 ・R6.8.7 就職説明会等で女性消防吏員に係るPRの実施 ・他機関合同の就職説明会、近隣高校等を訪問しての採用試験案内及び消防 局主催の職場説明会を活用し、女性消防吏員の活躍状況の紹介を実施。 ※(R7.4.1 女性消防吏員1名採用)
R(R) R(R) R(X) (実施内容 (実績) 2	86.4~ 掲示板でのノー残業デーの周知 86.4~ WEB ラーニングによるハラスメント防止研修受講(事務局) 86.4 体暇取得計画表の活用による年次有給休暇及び夏季休暇の計画的な取得促進について掲示板にて周知 女性消防吏員の採用推進への取組 ・R6.8.7 就職説明会等で女性消防吏員に係るPRの実施 ・他機関合同の就職説明会、近隣高校等を訪問しての採用試験案内及び消防局主催の職場説明会を活用し、女性消防吏員の活躍状況の紹介を実施。
	A (III. 1. 1) 人民 [石灰/II/
担 当 課自己評価	評価の理由及び課題 年次有給休暇の取得促進については、適宜、掲示板で計画的な休暇の取得を呼びかけたものの、取得率は、全体として前年より減少した結果となり、目標値には届かなかった。 女性消防吏員の採用推進については、就職説明会等でのPRを行い、女性消防吏員1名を採用することができたが、目標値には届かなかった。 ①令和6年度の年次有給休暇取得率 51.0% (目標値:80%)(R5:56.4%) ②令和6年度女性消防吏員の割合 2.7%(8名) (目標値:3% 9名)(R5:2.1% 7名)
年 対応方針 (次年度) 休暇	令和7年度実行計画を策定し、継続的に取組の趣旨を職員に周知する。 年次有給休暇取得率向上のため、各職場において取得目標日数を設定し、担 課長補佐以上の職員が率先して休暇を取得するよう努めるとともに、職員が 假を取得しやすい支援体制づくりに努める。 なお、女性消防吏員の割合については、令和7年4月1日付で女性消防吏員 1名採用したことから、次年度に目標達成の見込みである。

整理番号

2 0

取組の柱	柱3【人材】新たな課題に挑戦できる職員の育成	担当課	
対人がエックリエ	[施策2] 職員倫理、コンプライアンスの強化	事務局総務課	
取組項目	住民から信頼される組織・職員づくり (職員行動指針(事務局)の着実な進捗管理)	新規	
目 的 理 由 背 景	誠実かつ公正な職務の遂行のため、公務員としての資 ズ等に対して迅速かつ的確に対応できる組織づくり及び る。		
内 容 進め方	令和3年度に策定した「職員の意識改革のための行動指針」に掲げる目標 基に、ワーキンググループにより各年度実行計画を策定し、取組を促進する。		
	力問題は	の目標数値	

	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
指 標(到達目標)	①コンプライアンス研修の開催 ②業務改善 ③新たな勉強会・研修会の開催	〔毎年度〕①1回②事務局全体で30業務の改善③事務局全体で4回以上

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	行動指針策	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理
年度目標の進行管理		定				
	実績	行動指針の	・実行計画の	・実行計画の	• 実行計画の	
主な実施項目の		策定	策定	策定	策定	
スケジュール			・計画の実施	・計画の実施	・計画の実施	
ワーキンググループ	計画	→				
による実行計画策定	実績	→	\rightarrow	→	1	
進捗管理	計画	→	→	→	\longrightarrow	\longrightarrow
	実績	→	→	—	—	

	令和6年度(第四年次)		
実施結果	■ 令和6年度実行計画(考動計画)の策定及び計画の実施		
実施内容 (実 績)	R6.4~ WEB ラーニングによるコンプライアンス研修の受講 R6.5 令和6年度行動指針実行計画(考動計画)の策定 R6.6 令和6年度中海・宍道湖一斉清掃(米子会場)への参加(9名) R6.10 シーサイドクリーンアップ弓ヶ浜2024への参加(2名)		
担 当 課 自己評価 対応方針 (次年度)	評価の理由及び課題 コンプライアンス研修及び新たな勉強会・研修会の開催については、指標に掲げた目標値を達成することができたが、業務改善数については、目標値を達成することができなかった。 ①コンプライアンス研修の開催 1回(目標:1回)②業務改善 13業務(目標:30業務)③新たな勉強会・研修会の開催 8回(目標:4回) 引き続き、WEB ラーニングによるコンプライアンス研修の受講を推進する。各所属で選任された取組推進員を中心に、各担当で業務に関する改善点や課題を話し合い業務改善計画を策定した上で、業務改善に取り組む。		
備考			

整理番号

2 1

取組の柱	柱3【人材】新たな課題に打	, _ ,	担当課
.,,0,14	[施策2] 職員倫理、コンフ	プライアンスの強化	事務局施設管理課
取組項目	職員一人ひとりの環	境意識の向上	新規
目 的 理 由 背 景	本組合では、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に向けて、平成12年度に「省エネ・地球温暖化対策実行計画」を策定して以降、取組を進めてきたところである。平成27年度の灰溶融処理施設の稼働停止により、国の目標である平成25年度比で46%削減をすでに達成している状況であるが、本施策の趣旨を鑑み、今後は、組織的な取組のみならず、職員の一人ひとりの取組も更に深めていく必要がある。		
内 容 進め方	「組合省エネ・地球温暖化対策実行計画」(計画期間:令和2年度~令和6年度)を基に取組を進めることを通じて、職員一人ひとりの環境意識の向上等を図る。		
	we love the Date of Date of Helper	計画期間内の	の目標数値

指標(到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
		[令和6年度までに]
(A)ETW)	① 温室効果ガス排出量	① 5%以上削減(令和元年度比)
	② 職員の取組の認知度	② 100%

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	• 進捗報告	• 進捗報告	・進捗報告	<u>・取組の総括</u>	・取組の総括
主な実施項目の		・取組に関す	・取組に関す	・取組に関す	<u>・ 次期計画の</u>	・次期計画の
スケジュール		る情報収集	る情報収集	る情報収集	策定	策定
				・中間見直し	・進捗報告	・職員への認
						知度の確認
左帝日博の准行答理						及び向上
年度目標の進行管理	実績	• 進捗報告	• 進捗管理	・取組に関する	• 進捗報告	
		・取組に関す	・取組に関す	情報収集	•次期計画(草	
		る情報収集	る情報収集	・進捗報告	案) の策定	
取組の周知	計画	→	\rightarrow	→		—
	実績	→	\rightarrow			
進捗管理・分析	計画		→		—	—
	実績	\rightarrow	—		-	

実施結果	■ 進捗 (R5 実績) の環境省への報告 各施設におけるエネルギー使用量を集計し、R5 の温室効果ガス排出量等 環境省へ報告した。 【R5 温室効果ガス総排出量】 2,091 トン(前年度比 6.7%削減、省エネ・温暖化対策防止実行計画上の		
	削減目標である前年度比 1%以上の削減を達成) (最終目標値 2,797 トン、R1 実績値 2,945 トン)		
実施内容 (実 績)	R6.4 各施設からの報告をもとにエネルギー使用量の集計・分析 R6.6 R5 の温室効果ガス排出量が削減目標を達成していることを確認 R6.12 R5 の温室効果ガス排出量等を環境省へ報告 R7.2 国における地球温暖化対策の基本的方向や温室効果ガスの削減目標などを定めた地球温暖化対策計画が閣議決定		
担 当 課自己評価	評価の理由及び課題 温室効果ガス排出量の削減目標を達成するとともに環境省への実績報告ができたが、本取組に関する全職員への周知が行えず、職員の認知度向上に向けた取組が実施できなかった。 次期省エネ・地球温暖化対策実行計画については、国における地球温暖化対策計画の更新内容を踏まえ、令和7年度に改めて策定することとした。		
対応方針 (次年度)	令和6年度の各施設のエネルギー使用量を集計し、計画期間における取組の 総括を行うとともに、庁内 LAN 掲示板等により、「地球温暖化対策推進法に基づ く本組合のこれまでの取組」、「次期計画の内容」、「温室効果ガスの排出量を削 減するために職員ができること」などを発信し、本取組に関する職員の認知度 向上を図る。 あわせて、国における地球温暖化対策計画の更新内容を踏まえた次期省エネ・ 地球温暖化対策実行計画を策定する。		
備考	 □ スケジュールの見直し ・取組の総括 (R6⇒R7) 省エネ・温暖化対策防止実行計画の計画期間 (R1~R6) 内の実績が集計可能となる令和7年度に変更 ・次期計画の策定 (R6⇒R7) 国における地球温暖化対策計画の更新 (R7.2) 内容を踏まえた策定内容とするため、令和7年度に変更 		

資料3-1

令和7年8月22日総務消防常任委員会事務局総務課

第5次行財政改革大綱・同実施計画の策定について

本組合では、H18 年度から5年ごとに「行政改革大綱・同実施計画」(以下「行革」という。)を策定し、これに基づく取組を実施しています。今年度は、現在実施中の第4次行革(R3~R7)の実績を踏まえながら、第5次行革(R8~R12)を策定する予定です。

1 これまでの行革における取組

第1~2次行革では、歳出の抑制策を中心とした取組を、第3次行革では、施設の廃止、統廃合に 伴う組織機構の改正等の取組をそれぞれ行ってきた。

現在の第4次行革では、【財政】・【組織】・【人材】の3つの取組の柱に基づき、全21項目の取組を行っており、遊休財産の売却などの成果が得られている。

年	行革	時代背景	主な取組項目等	主な実績
平成 18 年 ~	第 1 次	景気低迷、三位一体改革による 財政運営への懸念	■ 事務・事業の再編・整理等 ■ 民間委託等の推進 ■ 職員定数の適正化 ■ 給与等の適正化 ■ 経費節減等の推進 など	・広域観光事業の廃止 ・定年前早期退職制度の創設 ・定員適正化計画の策定 ・人材育成基本方針の策定 ・ふるさと市町村圏基金の廃止 ・一般職給与、管理職手当の特例減額
平成 23 年~	第 2 次	世界的な金融危機(リーマン ショック)、東日本大震災	事務・事業の再編・整理等職員定数の適正化給与等の適正化経費削減、情報提供等の推進	・視聴覚ライブラリーの廃止 ・電力入札の導入
平成 28 年~	第 3 次	人口減少、少子高齢化社会への突入	■ 施設の更新、設置、集約化■ 組織体制の見直し適正な人事管理の実施と人材育成■ 時間外勤務と経常経費の適正管理■ 歳入の確保、基金の計画的積立と活用	・桜の苑への指定管理者制度の導入・浄化場の統廃合・人事評価制度の導入・火葬場使用料の見直し
令和 3 年~	第 4 次	2040年問題の顕在化、自然災害の頻発・激甚化、DXの進展	『将来にわたって西部圏域を支えることのできる広域行政組織への変革』 ■ 将来を見据えた財政運営 ■ 効率的かつ柔軟な組織運営 ■ 新たな課題に挑戦できる職員の育成	・うなばら荘の民間譲渡 ・白浜浄化場の民間譲渡 ・押印の見直し
令和8年~	第 5 次	2040年問題の顕在化、自然災害の頻発・激甚化、コロナを契機としたDXの急速な進展、働き方の変容、物価高騰	令和7年度	中に策定

2 組合を取り巻く環境

社会的な課題	『自然災害の頻発、激甚化』、『2040 年問題』、『コロナ禍を契機とし		
	た DX の進展』、『アフターコロナにおける働き方の変容、人手不足』、		
	『物価高騰』など		
西部圏域の将来人口	減少が見込まれ、特に生産人口(15~64歳)の減少が顕著		
組合の事務事業の見	R8 火葬場使用料、不燃ごみ処理手数料の改定		
通し	R9旧灰溶融施設の解体完了R10~ごみ処理施設の整備R10消防局庁舎の改修R14ごみ処理施設の供用開始リサイクルプラザの廃止米子浄化場の廃止(下水道連携)		
組合の財政見通し	ごみ処理施設の整備に伴い、R10~R13 にかけて大きな歳出が見込ま		
	れる。		
広域行政をめぐる諸	全国の地方公共団体において、限られた行政資源を効率的に活用す		
状況	るため、連携協約や事務委託等の様々な手法により事務の共同処理を		
	行う事例が増加している。		

※ 詳細は資料3-2のとおり

3 第5次行革の方向性

第4次行革で未達成となっている取組を推進する。また、本組合を取り巻く2040年問題やDXの進展などの社会的な課題への対応を行うとともに、本組合の今後の事務事業の動向や広域行政をめぐる諸状況などを踏まえ、将来的な組織体制を考慮した行政運営を行うことにより、限られた財源、人材資源の中で効率的で質の高い行政サービスの提供を図るための取組を推進する。

(第5次行革のイメージは資料3-3のとおり)

4 策定スケジュール (想定)

令和7年5月~9月 策定内容の内部検討

10月上旬 企画担当課長会議 (第4次行革の総括の報告※、第5次行革 (案)の協議) 10月下旬 副市町村長会議 ("

11月上旬 正副管理者会議 ("")

11月下旬 組合議会定例会総務消防常任委員会

(第4次行革の総括の報告、第5次行革(案)の報告)

12月頃 第5次行革の策定、公表

※ 計画期間が満了する前の仮の総括であるため、令和8年度以降に改めて総括を行う。

事務局総務課

組合を取り巻く環境

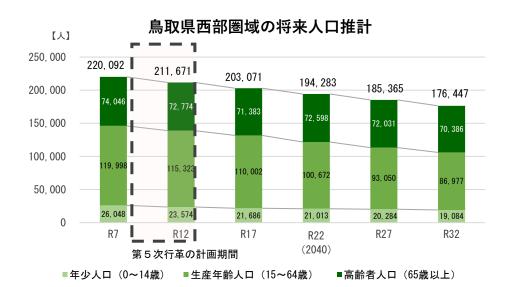
1 社会的な課題

第4次行革でも課題として掲げていた「自然災害の多発、激甚化」、「2040年問題」※に加え、「コロナ禍を契機とした DX の進展」、「アフターコロナにおける働き方の変容、人手不足」、「物価高騰等」等の新たな課題が顕在化しています。

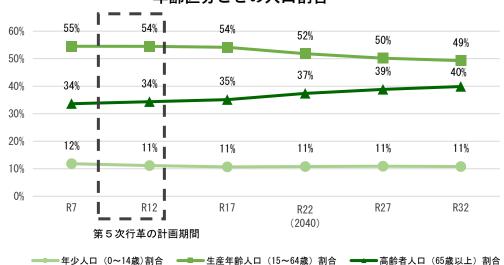
※2040 年問題 …日本が 2040 年に直面すると考えられている、少子高齢化に伴う社会問題の総称。高齢人口の割合が最大となることに伴い、労働力不足(人手不足)、社会保障費の増大などが懸念されている。

2 西部圏域の将来人口の推計

鳥取県西部圏域の人口は減少が見込まれ、特に生産人口(15~64歳)の減少が大きく見込まれます。これにより、構成市町村における税収の減少や労働力不足の深刻化が懸念されます。



年齢区分ごとの人口割合



※ 国立社会保障・人口問題研究所(令和5年推計)による推計値

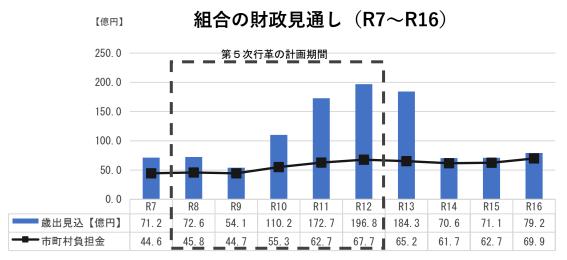
3 組合の事務事業の見通し

計画期間内において、旧灰溶融施設跡地の売却等、新しい一般廃棄物処理施設の整備、消防局 庁舎の改修等の事業を計画しています。計画期間以降においては、既存施設の廃止を計画してい ます。



4 組合の財政見通し

新しい一般廃棄物処理施設の整備事業により R10~R13 にかけて、大きな歳出が見込まれます。



5 広域行政をめぐる諸状況

全国の地方公共団体における、事務の共同処理の主な状況は下表のとおり。

なお、鳥取県西部圏域においては、し尿処理に関する事務を、令和14年度から市町村間の事 務委託により執り行う予定である。

共同処理の方式	件数[R5 調査]	R3 との 比較	処理方式別の主な状況等
事務の委託	6, 815 件(72.0%)	+63 件	・主な事務:住民票の写しの交付、公平委員会、競艇 ・行政不服審査法上の付属機関に関する事務の県への委託が増加して いる。
一部事務組合	1, 392 件(14. 7%)	△17 件	・主な事務:ごみ処理、し尿処理、消防・救急 ・事務の広域化による一部事務組合の統合や解散して他の方式を活用 する事例の増加により減少している。
連携協約	467件(4.9%)	+64 件	・主な連携協約:連携中枢都市圏の形成、消費生活相談、病院・診療所 ・新たな連携中枢都市圏の形成に伴う連携協約等が増加している。
その他	792 件 (8. 4%)	+11 件	・消防事務の協議会、介護認定審査機関の共同設置、水道事務等の代替 執行など
合計	9, 466 件	+121 件	

※ 「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調(令和6年3月総務省)」から出典

令和7年8月22日 総務消防常任委員会 事務局総務課

第5次行革のイメージ

市町村

米境吉 大伯南日日江子港津町町町町町町町町町



鳥取県西部広域行政管理組合

第5次行財政改革における取組の柱

柱 1

柱2

組織

柱3

人材

将来を見据えた財政運営

財政

〈主な施策〉

- ■計画的な財政運営
- ■受益者負担の適正化
- ■遊休財産の活用の徹底

時代の変化に対応した合理的かつ効果的な行政運営

〈主な施策〉

- ■より効率的な広域行政事務 に向けた組織体制の実現
- ■デジタル技術等の活用
- ■民間活力の導入による効果 的な行政サービスの提供
- ■災害時等の機能維持
- ■広報機能の強化

働き方の最適化と人材育成 の推進

〈主な施策〉

- ■時代に合ったワークスタ イルの推進
- ■能力を最大限引き出す人 材育成



効果

限られた財源・人材資源の中で 時代に合った質の高い行政サービスの提供